

朝鮮の陸地棉奨励政策 — 第2次計画を中心に —

張 韓 模

1. はじめに

植民地期における朝鮮総督府（以下総督府と略称）は3次にわたる棉花奨励計画を案出した。⁽¹⁾我々が本稿において対象とするのは、このうち、1919年から実施された第2次計画である。第1次計画が目標よりはるかに下回る実績（生産高）を記録している下で、さらに大規模な第2次計画が準備された（表1参照）。本稿は、こうした第2次計画を立てざるを得なかったその背景を明らかにすると同時に、世界経済論的視角から朝鮮の植民地期研究を試みるものである。

朝鮮の植民地期のこれまでの研究には大きく分けて二つの潮流があると思われる。一つは支配と抵抗の構図で、もう一つは朝鮮内部の社会経済の変化のみを分析しようとするものである。⁽²⁾総督府の陸地棉奨励計画に対する研究としては主に權泰穩氏と木村光彦氏の研究があげられるが、両者の研究においてもこうした傾向がみられる。まず両者の研究を検討することとする。

第1に、權氏は第2次計画の背景を次のように言及している。つまり第1次大戦の影響⁽³⁾が日本にとって安定的棉花供給を保証する棉作地確保の要因として作用し、そのため中国で棉作地確保の計画が設けられたという名和氏の研究（名和、297 - 8頁）を引用し、朝鮮の第2次計画も第1次大戦期に起こった英・米の敵対国棉花輸出制限、棉花価格の騰貴現象などの国際的動きから、日本に原棉確保の必要性が再び生じて、結局植民地朝鮮での第2次棉花増産計画に乗り出したと説明している（權、108頁）。つづいて奨励計画が目標に達することができなかった理由として、朝鮮農民の抵抗と棉花価格

が暴落したことをあげている（前掲書、111頁）。

第2に、これに対して木村氏はたんなる強制の結果ではなく、気候・土地・労働力・政策が裏付けられる経済的合理性が作用したと分析している（木村、72頁）。要するに総督府の工業抑制・米棉偏重政策によって棉花奨励計画が設けられたが、この結果農民に所得の増加をもたらし、植民地期を通じて棉花生産が増加したと把握する。また「第2期棉作拡張計画の実績が目標をかなり下回ったのは、価格の低迷が主因であった」（前掲書、64頁）と棉作の増減と棉価の騰落の関係を一貫した論理で説明している。したがって第2次計画を設けることとなったのは、日本の原棉確保の必要性または総督府の工業抑制・米棉偏重政策であり、目標への低い達成率に終わったのは農民の抵抗と棉価が暴落した結果であるということによって両者の研究は要約される。

まず、奨励計画の背景としてあげられている日本の原棉確保の必要性または総督府の工業抑制・米棉偏重政策をみてみよう。權氏の主張する日本の原棉確保の必要性による問題認識は、（注3）で述べたようにその具体的な関係が示されず、抽象的な影響に過ぎない。また、1930年代朝鮮で工業化政策が実施されるうちに、さらに大規模の第3次陸地棉栽培奨励計画が案出されたことを考えれば、木村氏の主張する総督府の工業抑制・米棉偏重政策が一環してその背景となったとは言い難い。

次に、目標への低い達成率に終わった理由を検討しよう。（表1）をみると、第2次計画期間内の栽培面積において、陸地棉は第1次及び第3次計画期と異なって、伸び率がほぼ停滞しており、在来棉の場合は、第1次及び第3次計

画期とは逆にその栽培面積が増加している。こうした現象に対して、権氏は朝鮮農民の抵抗と棉価の暴落を主な理由として、木村氏は棉価の低迷による農家所得の減少にその原因を求めている。しかしながら、農民の抵抗があったと言え、なぜ第2次計画期間だけに抵抗の成果が現れたのだろうか、また棉価が下落している中でなぜ在来棉の栽培面積は増加することになったのか、という疑問が残る。要するに、帝国主義の侵略に対する農民の抵抗と経済的合理性からこの問題を説明するには、ある程度の限界があると考えられる。

以下、本論ではこれまでの研究における先に指摘したような限界を克服し、朝鮮で実施された第2次計画の背景とその実施過程を国際的要因から引き出すために次のような構成で叙述していく。第Ⅱ節では、朝鮮の第2次陸地棉計画の背景を外部で求めざるを得ない理由を明らかにするために、朝鮮で実施された陸地棉奨励計画の実績分析を通じて朝鮮の風土と陸地棉の関係を浮き彫りにし、第Ⅲ節では、第1次陸地棉奨励計画実施段階（1916年まで）での朝鮮総督府の棉作計画を整理する。第Ⅳ節では、朝鮮の第2次計画の背景として作用した日本原棉問題（インド棉減少問題）がロンドンでのインド

省手形⁽⁴⁾ 売出制限措置の派生的影響であったことを解明する。第Ⅴ節では、この問題の解決策として出された日本農商務省傘下臨時産業調査局案と朝鮮の第2次計画を比較する。

Ⅱ. 陸地棉と朝鮮の風土

朝鮮における陸地棉奨励計画は、併合以前と併合以後にかけて実施された日本の主な植民地政策の中の一つである。にもかかわらず、「低い栽培記録は：引用者）其如何なる原因に基づくを問はず凡て栽培事業の容易ならざるを暗示するもの」（『日本棉花週報』、24号1頁、以下『週報』と略称）という指摘のように各期計画が目標に至らず、低い実績で終わった政策でもある。この原因については様々な角度から説明が可能であろうが、その中で朝鮮の風土での陸地棉適合可否の問題が重要な要因であると考える。以下本節では棉作奨励計画の実績分析を通じて、朝鮮の風土での陸地棉適合可否の問題を論じることとする。

朝鮮での陸地棉奨励計画は時期的に併合以前と植民地期に区分される。併合以前の陸地棉栽培は三つの栽培段階、すなわち①1904年若松領事の試作、②1905年棉花栽培協会の創立、

表1 棉花奨励計画の目標及び成績

区分 計画別	棉花奨励計画の目標（万）						目標達成率（％）					
	栽培面積			生産高			栽培面積			生産高		
	陸地棉	在来棉	合計	陸地棉	在来棉	合計	陸地棉	在来棉	合計	陸地棉	在来棉	合計
1次計画 (1912-1917) (1年延長1918)	10	2	12	100	15	115	72	180	90	54.5	118	62.8
2次計画 (1919-1928)	18.9	6.1	25	189	61	250	73	111.4	82.4	64.4	80.4	68.3
3次計画 (1933-20年間)			50			600						
1次10年間			25			300						
改正案(1934)	20.9	14.1	35	250.8	169.2	420	158	5.6	97.1	83.3	0.2	50.9

出所：朝鮮銀行京城総裁席調査課『棉花増産計画ノ実績ト其ノ将来ニ就テ』1993年、1-24頁、特に2次計画は、「朝鮮棉花栽培」『大日本紡績連合会月報』第334号、7-17頁、3次計画の改訂案は、朝鮮総督府『棉花増産計画改訂案』1934年等により作成。目標達成率は、権泰権『韓国近代綿業史研究』1989年、118頁の棉花栽培の年別統計と上記の奨励計画の目標により計算。

単位：栽培面積は町歩、生産高はピクルである。当時の単位は斤であったが、ピクルに換算した。1ピクルは100斤である。備考：①各計算の生産高の算出は、反歩当実棉収量を第1次計画の場合は陸地棉100斤・在来棉75斤で、第2次計画の場合は地方によって差異があるが、大体100斤前後である（本文参照）。第3次計画の場合は一律的に120斤の計算である。②3次計画のうち、生産高の目標は1937年に470万ピクル（4億7千万斤）に上向調節されたと言う（権、前掲書114頁）。

③ 1906年勸業模範場の設立という3段階にわたって行われたと言われている。⁽⁵⁾こうした経緯を経た併合以前の朝鮮陸地棉栽培は、(表2)の示すように、栽培面積において1906年45.2町歩から1911年2,683.7町歩へ、実生産高においては同期間249.79ピクルから27,370.50ピクルへ、絶対数字においてそれぞれ大幅な増加を記録した。ところが、併合以前6年間の奨励結果として1911年末陸地棉栽培面積は全体棉作地の5.56%しか占めていない点に注目しなければならない。

確かに陸地種が朝鮮の風土に適合していたと伝える当時の文献(陸地棉栽培十周年記念会、45頁)があり、他の作物より陸地棉を栽培する方が、農村の所得を増加させたという記録(農商務省農務局、137-48頁)もある。こうした記録はいずれも朝鮮における陸地棉栽培の適合性を前提し、実際大規模に陸地棉栽培が行われたという印象を与えるものである。しかしながら、全体棉作地の5.56%という割合はあまりにも少ない数字である。なぜならば、現在棉花を栽培している土地において所得が少しでも高い種子へ変更することは、農民にとっていつでも可能なことであり、その上に暴力的な奨励運動まであった(権、97-103頁)とすれば、陸地棉栽培面積は実際に記録された5.56%よりもはるかに大きなものになると考えられるからである。ここで陸地棉の朝鮮風土での適合性について疑問が生じる。この問題は、次の植民地期の分析と併せて見ることにする。

表2 朝鮮における併合以前の棉花栽培成績

区分	陸地棉		在来棉		陸地棉栽培面積比率
	栽培面積	収穫高	栽培面積	収穫高	
1906年	45.2	249.79			
1907年	65.3	791.88			
1908年	169.9	1,412.65			
1909年	412.0	4,501.60	40,294.3	143,773.46	1.01%
1910年	1,123.0	8,453.42	42,111.3	106,278.28	2.60%
1911年	2,683.7	27,370.50	45,534.0	199,691.19	5.56%

出所：陸地棉栽培十周年記念会、『陸地棉栽培沿革史』1917年、77頁による。

単位：栽培面積は町歩、収穫高はピクル(実棉基準)である。

参考：朝鮮の棉花栽培について上記の統計とかなり異なる統計がある。

沢村東平、『近代朝鮮の棉作棉業』1985年、104-7頁参照

次は、併合以後の陸地棉奨励計画を見てみよう。植民地期に3次にかけて実施された陸地棉奨励計画内容は(表1)で示されている。⁽⁶⁾(表1)と(表2)と(表3)を見ると、全体的に言える四つの特徴がある。①各計画の栽培面積実績はある程度目標に達した成績であるが、生産高は50~60%台の著しく低い記録である。②陸地棉生産高の実績は、いずれも計画の半分程度である(第3次計画の場合は83.3%であるが、栽培面積が158%の実績であることを計算すると高い生産高であるとは言えない)。③戦争期間であった第3次計画期を除けば、陸地棉の栽培面積の実績は、在来棉のそれより比較的に低い。④第2次奨励計画の栽培面積の実績をみると、陸地棉は第1次及び第3次計画の実績と比べて、伸び率がほぼ停滞している反面、在来棉はその栽培面積が増加している。

こうした現象の原因としては次のことがあげられる。①と②の現象は、結局栽培面積当りの陸地棉生産高、つまり反歩当収量の見込み計算に間違いがあった結果で、③と④の現象はある程度陸地棉の栽培を忌避した結果であると考えられる。また併合以前の6年間の陸地棉栽培面積の拡張努力にもかかわらず、棉作地全体の5.56%しか占めていなかったことについても、植民地期間のそれと同じように、陸地棉栽培を忌避した結果ではないかと推測される。いかにしてこのような結果が表れたのか。

第1に、朝鮮における陸地棉奨励計画の生産高目標が低い実績で終わった理由として指摘できるのは、朝鮮の気温の問題である。陸地棉の栽培には成長の初期において、少なくとも平均温度摂氏15度以上が要求されるし、開花期には最低25度以上は必要であると言う(明智、30頁)。しかし、併合以前、朝鮮で比較的温かい地域である木浦の4月と5月の平均温度は15.4度、6月から9月までの平均温度は24.2度であった(前掲書、31頁)。1917年の調査でも、生育期間である4月・5

月の平均気温が、木浦 13.6 度、大邱 14.8 度、京城 13.0 度であった。この数値を米国の棉作地における 18 度前後の温度（臨時産業調査局、[16] 18 - 9 頁）に比べると、かなり低い温度である。つまり、「韓国棉作地の温度を見るに、成長の初期における温度未だ充分ならず」（明智、32 頁）という指摘のように、米国種の移植は自然条件から問題があったと判断される。その上に、棉花盛熟期である 10 月・11 月における朝鮮気候の霜の早さは、朝鮮での陸地棉栽培の最悪の影響とし記録されている（中村、6 頁）。

とりわけ、この問題を解決するために、陸地種の改良研究が長いあいだ行われた。つまり第 2 次計画からは（注 6）で述べたように朝鮮での陸地棉栽培地域が南部 3 道から京畿道以南まで拡張された。このような陸地棉栽培地域の北上は、ある程度種子改良、つまり陸地種の中、キングス・イムプロブド（King's Improved）種から分型法によって早熟系 113 - 4 号の改良に成功して、可能になったという（権、109 頁）。しかし、朝鮮の気候問題を解決するためのこの

表 3 第 2 次計画までの朝鮮の棉花栽培実績

年度	陸地棉			在来棉		
	栽培面積	生産高	反当収量	栽培面積	生産高	反当収量
1912	7	7,216	99	57	27,346	54
1913	16	13,445	85	56	26,034	55
1914	24	17,470	73	51	22,001	53
1915	35	28,668	83	44	19,118	61
1916	54	31,331	58	37	16,239	62
1917	72	54,554	76	36	17,701	67
1918	94	60,681	64	36	17,224	60
1919	109	86,025	79	36	11,334	67
1920	107	88,461	83	40	26,256	78
1921	105	67,858	68	43	27,589	65
1922	104	88,778	85	47	29,930	79
1923	110	96,827	88	49	30,771	80
1924	118	106,927	91	53	30,928	81
1925	139	101,225	73	59	38,959	71
1926	152	118,265	78	65	43,820	75
1927	138	107,718	78	67	44,318	74
1928	138	121,771	88	68	49,096	83

出所：権泰権『韓国近代綿業史研究』（一潮閣、1989 年、ソウル）118 頁より。

単位：栽培面積は千町、生産高は千斤、反当収量は斤である。

ような種子改良作業の効果については依然として疑問が残る。なぜならば、第 1 次計画の場合、（表 1）に示しているように反歩当実棉収量を陸地棉は 100 斤、在来棉は 75 斤の予想で生産目標を計算したが、種子改良に成功したといわれる第 2 次計画の反歩当実棉収量の場合、地域によっては第 1 次計画より低く計算されているからである。つまり第 2 次計画の反歩当収量の地域的目標を見ると、陸地棉の場合、忠清南北道は 90 斤、慶尚南北・全羅北道は 100 斤、全羅南道は 120 斤であり、在来棉の場合、京畿道・忠清北道・慶尚北道・平安北道は 90 斤、黄海道・平安南道は 100 斤の目標が設けられた（『大日本紡績連合会月報』、第 334 号 16 - 7 頁、以下『月報』と略称）。第 2 次計画における種子改良によって新しく陸地棉栽培地になったという忠清南北道の反歩当実棉収量目標が在来棉のそれと同等の目標であること、またこの 90 斤の生産目標は第 1 次計画の目標より低いこと、一般的に第 2 次計画の陸地棉の反歩当実棉収量目標は第 1 次計画水準に止まっていることなどは、実際における陸地棉種子改良の限界を表す結果ではなかろうかと考えられる。

要するに、朝鮮の風土に適応させようとした陸地棉の種子改良は限界に達し、米国種を朝鮮に移植する時の反歩当実棉収量の目標⁷⁾は、最後まで達成できなかった。つまり朝鮮の気候の問題を克服するための陸地棉の改良化作業は結局成功せず、朝鮮の気候は陸地棉の生産高目標達成率が低かった根本的な原因として最後まで影響を及ぼしたのである。

第 2 に、陸地棉栽培忌避現象については次のことが言える。陸地棉と在来棉の特性を比較してみると、一般的に陸地棉は操棉率で、在来棉は繊維の張力で各々優位であると言われている。⁸⁾朝鮮においての棉花栽培は、「朝鮮人ハ御承知ノ通り白イ木綿ノ織物ヲ著ルノデアリマスカラ其必要上棉作ハ従来相当発達シ来ツタノデアリマス」（中村、1 頁）の説明のように、朝鮮での棉花は、自家消費であったことに注

目しなければならない。つまり棉花栽培は、市場経済の副産物ではなく、生活必需品の生産過程であった。もし市場経済が発達していたとしても、陸地棉を栽培してそれを共同販売所に売って、そのお金で、必要な綿布を買えない限り、⁽⁹⁾共同販売所に売らなければならない陸地棉栽培の選択を避けることは当然であるだろう。しかも、生産されたすべての陸地棉が、共同販売所に売られたわけではない。⁽¹⁰⁾つまり朝鮮農民の棉花栽培は主として自家消費を目的とするものであったため、一般的に消費される用途は服や布団に用いることであった(權、125頁)。とすると、繊維の張力(繊維の弾力)が強い在来棉を好むのは当然のことであろう。つまり朝鮮における陸地棉の栽培の忌避現象は、陸地棉価格の騰落によるものではなく、以上のような陸地棉の特性から理解すべき問題である。

朝鮮において実施された陸地棉奨励計画は、先に言及したように、各計画が目標に至らない実績で終わった政策である。それは朝鮮の風土(気候)と陸地棉の性質上、当然の結果であるかもしれない。⁽¹¹⁾ところが、無理な計画が繰り返されたのは、本節で指摘してきた朝鮮の気候と陸地棉の特性を当時総督府の棉花関係者が知らなかったからであろうか。以下第3節では本稿の中心課題である第2次計画の樹立の直前、つまり第1次計画の実施中の総督府は、この陸地棉の栽培に対してどのように把握していたのかを検討する。

Ⅲ. 第1次計画実施段階での 総督府の棉作計画

今日において、陸地棉奨励政策に対する当時の総督府の見解を客観的に正確に把握することは容易ではない。なぜならば現在確認される当時の総督府の出版物にある総督府の見解は、当然ながら陸地棉の栽培を奨励する立場であるからである。したがって本稿では一般出版物の引用を避けて、当時においては内部資料であったと思われる農業関係技師の二つの報告を利用することにした。

1914年12月の第35回日本衆議院会議で当

時農商務省の技師伊藤悌蔵は、総督府に依頼して得た総督府の資料を通じ、朝鮮の棉作について次のような報告をしている(以下の引用は、復刊『帝国議会議院委員会記録』(6)739-43頁)。まず増大可能な棉作面積と生産高については、「大正六年……棉作ノ極限ガ、陸地棉ガ八万町歩、在来棉ガ二万四千町歩、合計十萬四千町歩、是ガ最高限度デアラウ、ソレカラ出来マス線綿ノ産額ガ二千五百万斤(25万ピクル：引用者)デアリマス」と述べている。また、日本への移入可能量については、「総督府ノ推定通りニ行キマシテモ、大正六年ニナッテ二千万斤シカ供給力ガナイ、……(全体輸入量の：引用者)一割ノ半分ニモ及バヌト云フ状況」であると説明している。結局伊藤技師は朝鮮での棉作について、「實際ニ於テハ陸地棉ニ付テハ氣候ノ關係上多少ノ問題モアルヤデアリマス」と朝鮮の風土の問題に言及した後、奨励計画目標について、「是ハ最高限度ノ所謂理想ト云フモノデス」との見解を表明している。

この報告で見られるのは、次の二つの点である。第1に、可能な最高限度の栽培面積と生産高の見込みを、第1次計画を実施している期間中であるにも拘らず、計画より低く計算しているだけではなく、第1次計画の目標を「理想」として見ていることである。第2に、やはり気候の問題を深く認識した結果、陸地棉奨励計画の実施初期に、既に陸地棉栽培の難しさの存在を認めていることである。

次は、1916年段階の総督府の棉作計画を見よう。経済調査会の産業第6号提案⁽¹²⁾の参考事項として、中村総督府技師は1916年7月大隈内閣総理大臣官邸で、朝鮮の棉作を報告するようになった(以下の引用は中村の前掲書1-7頁)。この報告の重要内容を取り上げると次の通りである。

中村技師は、まず第1次計画について、「当初ノ計画通りニハ進行シテ居リマセヌガ……大正七年ニハ必ラズ実現シ得ルコト思フデアリマス」と1年の期間延長の考えを初めて述べた後、将来の棉作面積と生産高の見込みとして、土地調査事業の結果増える畑を計算に入れる

と、陸地棉 12 万 8 千町歩、在来棉 2 万 4 千 8 百町歩、合計 15 万 2 千 8 百町歩まで伸び、この面積から 1920 年には陸地棉の実棉 1 億 2 千 8 百斤(128 万ピクル：引用者)が可能であり、これを全部日本に移入すると日本の輸入額の 1/7、つまり 14.3 %位は供給できると言っている。次に、気候問題について、「陸地棉ノ本場タルテキサスアタリデハ極ク適地ニナリマスト棉ノ木ガ六尺以上ニモ延ビマシテ上カラ下マデ一面ニ恰モ七夕様ミタイニ棉花ガブラ下シテ居ルノデアリマスガ、朝鮮ニ於キマシテハ大キナ木ヲ作りマスト…霜ガ降ルタメ(萌が：引用者)遂ニ開カナイデアリマス、ソレデ成ルベク小サク二尺五寸前後位ニ造リマシテ…(棉花が開く時、棉の木が小さすぎるので：引用者)骨折ルノデアリマスカラ陸地棉ヲ耕作スルニ於イテハ心ヲ摘ムト云ウコトガ最大切ナ作業デアリマス」と米国種栽培の難しさと気候の問題を詳しく言及している。

この中村技師の報告は、1914 年の伊藤技師のように悲観的な面は見られないが、やはり気候の問題を具体的に指摘しており、土地調査事業の結果を計算にいれても、1920 年まで棉花栽培面積の増加を第 1 次計画目標の約 125 %位である 15 万 2 千 8 百町歩しか見ていない。このことは、当時総督府の陸地棉奨励方針の性格をうかがわせる一つの要素ではなかろうかと思われる。栽培面積拡張より反歩当収量の増加を通じての陸地棉生産高見込みは、陸地棉栽培地域の限界を意味するものである。つまり総督府にとって陸地棉栽培が可能な地域は、1916 年においても南部 3 道だけであったのである。

以上の両技師の報告から次のことが言えるだろう。第 1 に、両技師は陸地棉栽培における朝鮮の気候問題を深く認識していた。第 2 に、朝鮮で生産される棉花全部を日本に移入するとすれば、1917 年までの目標も 1920 年までの目標も、最高限度として日本の輸入量の 15 %と見積もっていた。第 3 に、1916 年段階までは、第 1 次計画の目標達成のために期間延長は考えても、また第 1 次計画の延長線上で棉花栽培計画は準備しても、少なくとも大型第 2 次陸地棉

奨励計画の準備はなかったということである。この判断の根拠としては、①総督府の次元で 10 ヶ年の 2 次計画の準備があったとすれば、1916 年の報告で第 1 次計画の目標達成をめざして 1 年の期間延長が必要であるという報告をすることはできないこと、②第 1 次計画の延長線上での朝鮮棉花生産能力評価と第 2 次計画でのそれとは、まず量的にはるかに差異があること、などである。

このように総督府も朝鮮における陸地棉栽培の限界を深く認識していた。つまり総督府は朝鮮の棉花生産能力を第 1 次計画の水準以上に評価しなかったのである。第 2 次計画の背景が朝鮮内部の要因からではなく、外部の要因で究明されねばならない理由がここにある。

IV. 日本の原綿問題の台頭

1897 年から 100 % を外国から輸入するようになった日本の綿花輸入の国別割合は、1910 年代に入ると、インド棉—アメリカ棉—中国棉の順序になる。インド棉輸入は、1900 年代には全体の 50 %前後の水準であったが、1915 年には 66 %の割合まで増加を続けてきた。この日本側の印棉輸入量の増加と同時に、インドの棉花輸出も全輸出の中、日本に向けられる割合は、1916 年段階で約 70 % (臨時産業調査局、[16] 19 頁)であって、日印の棉花貿易は両国にとって、まず量的に極めて重要な位置を占めるようになった。

1910 年代のこうした印棉への高い依存度は、一般的に 20 番手の綿糸の場合、主としてインド棉 (中国棉も含まれる) を用いるし、30 番手から 60 番手の綿糸はアメリカ棉、60 番手以上の高級品の綿糸はエジプト棉が使われたことに起因する (名和、257 - 96 頁)。1923 年段階においても、日本の紡績会社の綿糸生産高のうち、20 番手以下の割合が 52.9 %を占めていること¹³⁾は、逆に棉花輸入におけるインド棉割合の高さがうかがえる。1916 年日本の紡績会社の綿糸番手別輸出高のうち、20 番手以下の割合が 82.6 %であったこと (大日本紡績連合会、

[5] 第27次35頁・28次35頁)は、その時の状況をよく反映している。つまり20番手綿糸生産に主力を傾けている限り、日本紡績業にとって死活の問題は、結局インド棉花の安定的確保であったのである。ところが、日本のインド棉輸入は、1916年5,133,005ピクルから、1917年4,495,140ピクル、1918年2,903,201ピクル、1919年3,574,731ピクル(『月報』各号による)へと急激に減少し、日本の綿紡績業の根幹にかかわる深刻な問題が発生した。

こうした問題が発生したのは第1次大戦による派生的影響であった。つまり1916年までは「アジア各地の貿易金融は…このインド省手形のメカニズムに依拠するもの」(本山、275頁)という指摘のように、イギリスでのインド省から発売されたインド省手形を購入することによって日本のインド棉輸入が可能であったが、第1次大戦と共に上昇しはじめた銀価に影響され、ついにルピー銀貨枯渇の事態を招き、インド省は1916年12月からインド省手形の売出を制限して1918年10月には売出を停止する状況まで至ったのである。⁽¹⁴⁾こうした国際貿易金融の変化は直ちに日本の産業界に大きな問題を呼び起こすこととなった。

インド省手形の売出制限に対する日本の反応は、早くも1916年12月31日から始まる。大日本紡績連合会が、内閣総理・外務・大蔵・農商務の四大臣に請願書(『月報』第293号1頁)を提出したのがそのスタートである。まず、「我紡績工業の使命を制するに至るべきは自明の理」とインド棉の重要性を前提し、インド省手形の売出制限の影響について、「今や印度棉輸出最盛季に入り最も豊富なる為替資金を必要とするの時期に際会せるも之等為替銀行は何れも叙上の理由により為替取組に要する資金を有せざるを以て在印度我棉花輸出商に対し今後棉花新規買入約定の中止を要請せるのみならず既約定棉花に対してすら猶且為替取組をなす能はざる窮境に陥り」と売出制限の深刻さを述べている。続いて、この問題を解決しようとした横浜正金銀行の措置について、「問題発生以来我横浜正金銀行は極力之が救済緩和に儘瘁する處あ

るも未だ應急策も見出す能はざる理にて棉花輸出業者は自然今後の取引を中止するは勿論既約定品の積出をも為す能はざるの窮状を呈し」と説明している。

また、当時在ボンベイ日本人棉花輸出商組合はインド省手形の問題について、「印度政府の証券発行縮少により銀行の棉花流通資金は極度の困難に陥りたるが来年2月(1917年：引用者)頃までは之が改易を見得べからざるか如し横浜正金銀行は英国當路者に対し其迅速なる救済力に就て交渉を試みつつあるも未だ何度の解決を得るに至らず」(『週報』第28号1頁)と当時の予想を本国に知らせるようになったのである。こうした日本国内外の問題認識の中で、当時のもう一つの有力な団体であった日本棉花同業会も総理・外務・大蔵・農商務の四大臣に請願書を提出して、日本紡績業におけるインド棉花の重要性とロンドンでのインド省手形売出制限の措置を説明した後、その影響について、①ボンベイにおける為替銀行は単に新規取引の資金欠乏のみならず従来の為替約定の取消を要求している、②正金の応急策にもかかわらず輸出商は棉花取引をすべて中止している状態であると述べている。またその救済策については、在英正貨をインドに移送して棉花輸入の決済に充当すべきであると主張している(『月報』第293号30-1頁)。

こうした事態を切り抜けるために、金現送策を中心としたいくつかの対応策が日本政府の次元で設けられたと言われている。⁽¹⁵⁾そのうちの 하나가植民地での奨励計画であった。

V. 日本の農商務省案と総督府の第2次陸地棉奨励計画

総督府は、少なくとも1916年段階までには朝鮮での第2次棉花奨励計画を準備しなかったし、また朝鮮の棉花生産量の全部を日本に移入するとしても、朝鮮の棉花生産能力は日本全輸入量の15%位であるという考えであった。このような総督府の棉作見込みは、主として朝鮮風土(気候問題)と陸地種の性質に起因するものであったのである。しかし、こうした考えは、

先に考察した国際的環境変化に伴い変更を余儀なくされた。

1917年に入って、当時農商務省傘下臨時産業調査局（以下臨産局と略称）は、「当面の問題として…棉花の国内生産が現在に於ては其輸入額の約四十分の一に過ぎざるの状況に鑑み今極力之奨励發達の途を計るの策として朝鮮に於ける棉花を増長せしめ以て亜米利加棉に対する需要の全部又は其大半を代補せしむる」とした後、その方法として、①灌漑の設備がない水田は畑に改作して陸地棉を栽培すること、②未墾国有地のうち、陸地棉栽培が可能なところは開墾を奨励すること、③大豆などの耕作地を陸地棉栽培地に変更すること、④肥料の使用を適切にして陸地棉の収穫を高めることを提示している（『月報』第295号61頁、1917年3月号）。ここで注目すべきは、日本輸入額の約30%を朝鮮に割り当てる計画をしていることである。⁽¹⁶⁾

ところで、日本の農商務省が当面の問題をどのように認識していたかは、上記の内容では正確に示されていない。というのは、棉花問題への対応策（朝鮮からの30%供給）が、インド省手形の売出制限から発生した問題として新たに認識したものなのか、それとも元々言われてきた棉花の自給自足という目標の延長線上での計画であったか、である。この問題について、「本邦棉業界ノ大勢ヲ觀ルニ、欧州戦亂ノ餘影

ハ時ニカウンスル・ビル売出ノ中止、及米國金輸出制限…等の難關ニ會セシカクク之ニ處シ、…如斯趨勢ノ下ニアル棉花ノ一大消費國タル我國ハ永遠の大計ヲ樹テ之レカ需要ニ關スル根本策ヲ確立スルヲ現下ノ急務トナス」（臨産局、[16]1頁）という記録を参考にすると、確かに1917年農商務省の原棉問題の認識は、以前と異なる認識であったと言えよう。しかし日本にとって原棉を安定に確保する必要は、既に存在していた問題であったため、インド省手形売出制限に端を發するインド棉輸入問題によって、さらに大きく表出されたと考えられる。

1917年臨産局の大規模な1次産品調査の中に、棉花の調査部分がある。そしてこの棉花の調査で、棉花供給の可能性について高く評価した地域が朝鮮であった。⁽¹⁷⁾臨産局は、「今の情勢では少なくとも軍需要棉花の供給源を本邦領域内に確保する必要がある」（臨産局、[17]1頁）と棉花供給源の必要性を前提した後、朝鮮における棉花の生産力を（表4）のように予想した。

それでは（表4）の生産見込みを可能にした計画の細部を検討しよう。この案は、三つの点において1916年段階の総督府の計画とは異なる特徴があると同時に、実際の第2次計画とは一致しないし似通っている。第1に、具体的な棉作地域配置が注目される。臨産局は朝鮮におけ

表4 朝鮮の棉作に対する臨時産業調査局案

区 分	現 在 (1916年)				将来の見込 (20年後)				
	第1棉作区	第2棉作区	第3棉作区	合 計	第1棉作区	第2棉作区	第3棉作区	合 計	
陸地棉	棉作面積	47,947.5		47,947.5	244,349			244,349	
	生産高	313,314		313,314	3,665,235			3,665,235	
	反当収量	65		65	150			150	
在来棉	棉作面積	9,426.5	17,939.5	1,894.3	29,260.7		121,026	2,464	123,490
	生産高	34,829	95,712	9,499	140,040		1,452,312	19,712	1,472,024
	反当収量	40	54	46	48		120	80	100
合 計	棉作面積	57,374	17,939.5	1,894.3	77,208.2	244,349	121,026	2,464	367,839
	生産高	348,143	95,712	94,990	453,355	3,665,235	1,452,312	19,712	5,137,259
	反当収量	57	54	46	59	150	120	80	116.6

出所：臨時産業調査局『朝鮮ニ於ケル棉花ニ関スル調査成績』1918年、8-16頁により作成。

単位：棉作面積は町歩、生産高はピクルである。原典の生産高の単位は斤であったが、ピクルに換算した。1ピクルは100斤である。

備考：生産高は実棉の計算である。また反当収量の合計は平均の数字である。

る棉作地を三つに分けて、つまり第1棉作区(全南北、慶南北、忠南北の6道)は陸地棉栽培地域、第2棉作区(京畿、黄海、平南北の4道)は主として在来棉栽培、第3棉作区(江原、咸南北の3道)は棉作の可能性が少ない地域と地域別配置(前掲書、2頁)をしている。この地域別栽培案は、(注6)で述べた朝鮮の第1次陸地棉奨励計画の地域別計画のうち、陸地棉の中心的栽培地を南部3道(全南北、慶南)に計画したのとはかなり異なる内容である。その上に第Ⅲ節で検討した総督府の棉作計画にも見られなかった内容でもある。つまり総督府の棉花増産計画は反歩当収量を100斤から200斤へ増産する内容であったが、臨産局案は栽培地域の拡張を前提としたのである。この地域別栽培案が、(注6)の朝鮮の第2次計画の地域別計画と一致していることは言うまでもない。

第2に、棉花栽培面積の拡張内容が注目される。臨産局は(表4)の将来棉作見込み面積算出方法として、①現在の棉作面積、②他の畑作物面積の一部を将来棉作に転換し得るべき見込み面積、③現在の天水田の一部を将来棉作に利用し得るべき見込み面積、④未墾地の開墾により増加すべき棉作見込み面積等(前掲書、5-7頁)の計算をあげている。つまり①の面積に②③④の面積を加えて得た面積が(表4)の示す367,839町歩の見込みである。こうした見込み面積の内容を具体的に見てみよう。まず①の現在の棉作面積というのは1916年末の統計、つまり77,208.2町歩である。②の現在の他の畑作物というのは粟及び大小豆のことで、当時の面積が各々484,480町歩648,248町歩であった。このうち、粟栽培面積から33,139町歩、大小豆面積から93,323町歩、併せて126,462町歩を棉作に転換すべき面積として計算した。③の計算は、水田1,177,532町歩のうち、天水田は783,700町歩であると判断し、この天水田面積から44,219町歩を棉作に利用すべき見込み面積として計算した。④の未墾の開墾により増加すべき棉作見込み面積は、第1棉作区から40,000町歩、第2棉作区から10,000町歩であると推定し、合計50,000町歩を棉作地への開

墾可能地に計算した。この①②③④の面積を加えると297,891町歩(①を77,210町歩に計算した)になる(前掲書、2-9頁)。臨産局は、また、この数字に「稍多く見積りタル場合」(前掲書、9-10頁)という計算で、①は100,374町歩、②は164,402町歩、③は53,063町歩、④はそのまま50,000町歩、合計367,839町歩の見込みが成立したのである。⁽¹⁸⁾それではこの案と朝鮮総督府の第2次計画を比較して見よう。朝鮮の第2次計画の棉作拡張目標は、(表1)で示したように25万町歩である。この目標の細部を見ると、①現在の棉作面積115,000町歩、②熟田の作付見込み面積1,696,778.1町歩から棉作地への変更可能面積97,000町歩、③林野4,701,600町歩のうち、開墾が可能な面積470,160町歩から棉作に利用すべき面積27,000町歩、④天水田444,102.6町歩から棉作地へ転換可能面積11,000町歩である(『月報』、第334号7-9頁)。⁽¹⁹⁾第2次計画の25万町歩の目標は、臨産局案の方法のように①②③④を加えた数字である。しかしこの拡張面積は、臨産局案の367,839町歩と差異がある数字であるが、この違いは、計画期間における10年と20年の差異によるものであると考えられる。

第3に、棉作奨励施設の内容があげられる。臨産局は棉作を奨励するために、現在より拡張すべき5つの奨励施設をあげている。つまり①総督府商工部に専任技師1名と技手1名を常置すること、②現在の朝鮮総督府勸業模範場木浦支場の規模を拡張すると共に、朝鮮の西地方に在来棉研究を目的にする分場を設置すること、③道及び郡単位で技師1名と技手1-2名を配置すること、④棉作組合の制度を改善すること、⑤棉作目的に土地を開墾する者に奨励金支給及び相当年間地租を免除すること、などである(臨産局、[17]11頁)。この奨励施設案においても、朝鮮の第2次計画の施設計画(『月報』、334号10-2頁参照)で総督府の商工部技師制度だけは設けなかったものの、両計画が一致している。

以上の議論から、朝鮮の第2次計画は、少なくとも上記の農商務省案に基づいている計画で

あったと考えられる。第3節で述べたように、第1次計画実施中の朝鮮総督府の棉花生産見込みは、その目標が日本の全輸入量の15%相当であった。しかし、先に引用した『月報』(1917年3月)に見られる臨時産業調査局の約30%調達案は、1917年具体的な奨励計画作業を通じ、総督府でそのまま確定された。この決定は早くも1918年3月第40回衆議院会議で上山満之進(当時農商務省次官)をして、朝鮮から全輸入量の1/3以上供給はできない(『帝国議院衆議院委員会議録』、(18)187頁)という報告に立ち至ったのである。⁽²⁰⁾

VI. 結びに代えて

朝鮮の陸地棉奨励計画について、従来の研究のうち、一国的次元での分析は経済的合理性を、二国間分析は帝国主義侵略性を、主に引き出した。それから陸地棉栽培実績が低かった原因としては、一致して棉花相場の低落をあげた。

が、1910年代日本の棉花輸入量のうち、朝鮮からの輸入比率は、1911年0.37%、1915年0.53%、1917年1.09%、1920年0.86%、それから1921年には0%(『日本綿業統計』による)などの極めて少ないものであった。こうした結果からでも、朝鮮から30%を輸入する計画ははじめから実現し難い政策であったことがうかがえる。にもかかわらず、こうした計画を繰り返したのは、外でもなく当時世界経済に規定されていた日本経済の状況変化によるものである。その過程で、朝鮮人民に農家所得を与えることも、侵略にたいして朝鮮人民の抵抗があることも、ありうることである。つまり、経済的合理性と農民の抵抗というものは、総督府の政策において従属変数に過ぎないものであったと考えられる。

本論での分析を通じて明らかになったように、総督府の第2次陸地棉奨励政策は、インド省手形売出制限措置に伴うインド棉輸入問題を切り抜けるための対応策の一つであった。当然ながら、(表3)の示す1920年からの棉花栽培の実績が低かったのは、農民の抵抗または価格

の低迷の要因ではなく、国際的環境の変化、つまりインド省手形の問題が解決される時点から理解すべき問題である。

[注]

- (1)朝鮮で実施された陸地棉奨励計画について、名和氏は、4次にかけて実施されたと言及している。つまり、1次は1912年-1918年、2次は1919年-1928年、3次は1929年-1932年、4次は1933年-1942年の区分(名和、304頁)であるが、総督府の計画として、1929年から1932年までを奨励期間で設定したことは確認できない。また権氏は3次にわたる計画区分はしているが、1929年から1932年の間を2次計画の期間に含めて把握(権、107頁)している。本稿では、総督府の計画という観点から、その計画を3次で区分する。しかし、その計画期間においては、1次1912年-1918年、2次1919年-1928年、3次1933年-1942年にする。計画樹立当時の名称は、それぞれ陸地棉栽培奨励6ヶ年計画、第2期棉作奨励計画、棉作奨励計画であったが、このうち、第1次計画は1年延長して1918年までとなり、第3次計画は1934年に計画内容の改訂案を出すようになった。
- (2)朝鮮の内部変化に対する研究の必要性を主張する論文としては、堀和生「日本帝国主義の植民地支配史試論」『日本史研究』第281号を参照されたい。支配と抵抗の構図の研究の問題点を指摘するものとしては、本山美彦『貨幣と世界システム』(三嶺書房、1986年)、192頁がある。
- (3)名和氏は第1次大戦後、日本の棉作地確保の必要性として、大戦の影響を次のように把握している。
①1915年8月イギリスが棉花を戦時絶対禁止品にして対敵国輸出に制限を実施したこと、②アメリカ政府も参戦と共に1916年8月棉花輸出に制限を実施したこと、③世界的に棉花相場が暴騰に次ぐ暴騰を重ねたこと、④インドにおいては、棉花輸出税賦課の動きがあったこと、⑤中国においても原棉輸出禁止案が國務院会議を通過したこと、などである。こうした事態が、すべての原棉供給を外部に依存している日本にとって安定的棉花供給を保証する棉作地確保の要因として作用し、そのため中国での棉作地確保努力が行われたと分析している(名和、297-8頁)。しかし、どのように日本に影響を与えたかの具体的内容は提示されていない。
- (4)インド省手形については、本山(274-80頁)を参照されたい。
- (5)併合以前の陸地棉栽培は、若松兎三郎(当時木浦領事)が1904年春当時農商務省技師加藤末郎を通じて、農商務省農事試験場畿内支場より米国産種子の交付を受け、高下島に試作したのが朝鮮にお

- ける最初の陸地棉である。その後、3段階奨励過程を通じて奨励施設を拡張・整備することになるが、詳しい内容については、陸地棉栽培十周年記念会（30 - 48頁）を参照されたい。
- (6) 朝鮮で実施された棉花奨励計画は、(表1)の示しているように奨励規模が拡張していく計画であり、当然ながら、奨励施設及び栽培地域の拡張を伴った。このうち、地域別奨励は、第1次計画の場合、全羅南北・慶尚南北・忠清南北・京畿道の七道を棉花奨励地域として設定したが、その中でも、特に全羅南北道と慶尚南道の三道が陸地棉栽培の中心地域であった。これは陸地棉の生育条件上の問題として、朝鮮で無霜期間が比較的に長い南部三道を選ばなければならなかったのである(權、104 - 5頁)。この地域的配慮は、朝鮮半島における棉花栽培の北方限界線をよく表している。つまり、陸地棉は朝鮮半島の南から1/4程度、在来棉は1/2程度までである。しかし第2次計画の場合は、この北方限界線を越えて南から半分(六道)は陸地棉、京畿以北には在来種を改良して在来棉も奨励するという計画が設けられた(「京畿以北ノ地ハ陸地棉奨励同様ノ施設ヲ以テ栽培奨励ヲ行ヒ」京城総裁席調査課、8頁)。これが第3次計画になると、南の六道は陸地棉だけ栽培し、新たに平安北道・江原道を在来棉奨励地域にいれ、既存の奨励地域であった京畿道・黄海道・平安南道と共に五道を在来棉栽培地域で決め、結局朝鮮半島の最も北端である咸鏡北道以外の朝鮮全地域に棉花奨励政策(朝鮮総督府、15頁)が実施された。
- (7) 陸地棉の反別当収量の計算は、(表1)で示しているが、1次・2次計画の場合は大体100斤、3次の時は120斤である。しかし、200斤までが総督府の目標であった(中村、5頁)。
- (8) 朝鮮の陸地棉と在来棉の特徴を比較すると、①繊維の長さ：陸地棉27.5耗、在来棉26.8耗、②繊維の張力：陸地棉47.47瓦、在来棉66.30瓦、③実棉反当収量：陸地棉265斤、在来棉166斤、④繰棉歩合：陸地棉35%、在来棉25%である(朝鮮殖産銀行調査課、5頁)。
- (9) 朝鮮陸地棉相場は、アメリカ棉東京相場の約8割程度であった。具体的な数字は、朝鮮殖産銀行調査課、55 - 6頁参照。
- (10) 共販率は、1917年の38.4%、1935年47.2%が最高の数字であった。その他の年は、20%前後であった(權、131頁)。
- (11) 陸地棉が朝鮮で合わなかった理由として、權氏(295頁)は、①品種の性質上、朝鮮の気候・風土に適合しなかったこと、②棉花は換金作物であつたため、当時食糧の自給も難しかった朝鮮農民はできるだけ棉花栽培を避けざるを得なかったこと、③棉花価格は暴騰・暴落を繰り返し、投機性があったこと、④棉花は地力の消費が激しい作物であったため、輪作体系に適合しなかったこと、などをあげている。
- (12) 経済調査会の答申(産業政策の提唱)は、産業・貿易・租税・交通・金融の各部分別に構成されていた。具体的内容については、利谷信義・木間重紀「天皇性国家機構・法体制の再編」を参照されたい。
- (13) 20番手以下綿糸生産の割合は、1903年68.6%、1908年59.9%、1913年58.2%、1918年51.2%、1923年52.9%、1928年47.4%であった(名和、252頁)。
- (14) インド省手形売出の制限については、張韓模「第1次大戦期ルビー銀貨枯渇について」『経済論集』第7号を参照されたい。
- (15) 具体的内容は、前田薫『圓為替の研究』(白鳳社、1925年)171 - 2頁。
- (16) この文章での「朝鮮棉花によるアメリカ棉の代替」の意味は、アメリカ棉の代替ではなく、インド棉輸入問題による量的表現であると考えられる。
- (17) 当時臨産局が棉花調査をした地域は、朝鮮・台湾・中国・日本である。この結果は、『朝鮮ニ於ケル棉花ニ関スル調査成績』、『台湾ニ於ケル棉花ニ関スル調査』、『支那ノ棉花ニ関スル調査、其一・其二・其三』、『日本内地ニ於ケル棉花生産ニ関スル調査成績』、『世界各国植民地ノ棉花ニ関スル調査』、『棉花概覧』などのタイトルで出版された。こうした大幅な調査を通じて、台湾は気候の関係上、日本は経済採算上、棉花栽培の可能性が希薄であるという結論に到達した。また中国においては、棉花調達のために研究と共に一種の団体組織を作る必要があると言っている。朝鮮の棉花供給の可能性については、より高い評価を受けたのである。
- (18) 臨産局の棉作見込み面積算出基準(棉作に利用すべきという基準)は、明らかではない。さらに「少し多く見積りした場合」という抽象的な算出方法を使っている。
- (19) 第2次計画の棉花栽培面積見込みも、臨産局の見込みと同じように明確な算出基準は提示されていない。
- (20) 1919年からの朝鮮の第2次陸地棉奨励計画の生産高目標は、(表1)に示されているように250万ピクルである。これを全部日本に移入するとすれば、1917年の基準で約35%の割合である。

〔参考文献〕

1. 京城総裁席調査課『棉花増産ノ実績ト其ノ将来ニ就テ』朝鮮銀行、1933年
2. 江商株式会社、『印度棉花事情』調581号、1932年
3. 大日本紡績連合会『1903 - 1921、日本綿業統計』年代未詳
4. " 『大日本紡績連合会月報』1914年 - 1920年
5. " 『棉絲紡績事情参考書』第22次 - 第30次、1918年
6. 朝鮮総督府『棉花増産計画改訂案』1934年
7. 朝鮮殖産銀行調査課『朝鮮の棉花』1934年
8. 復刊『帝国議会衆議院委員會議録』(6)第32 - 35回議會、(18)第40回議會 [5]、臨川書店刊、1983年
9. 東亜經濟調査局『本邦に於ける棉花の需給』1932年
10. 中村 彦「朝鮮ニ於ケル棉花及麻類生産ノ現況及将来」『産業第6号提案参考書』經濟調査会、1916年
11. 日綿実業株式会社『日本綿花株式会社五十年史』1933年
12. 日本綿花株式会社『日本綿花週報』第28号 - 第104号
13. 日本綿花協会『綿花百年上・下』1969年
14. 農商務省農務局『棉花ニ関スル調査』1913年
15. 陸地棉栽培十周年記念会『陸地棉栽培沿革史』1917年
16. 臨時産業調査局『棉花概覽』1918年
17. " 『朝鮮ニ於ケル棉花ニ関スル調査成績』1918年
18. 木村光彦「植民地下朝鮮の棉作について」『アジア經濟』Vol.30.No.1,1983年
19. 沢村東平『近代朝鮮の棉作綿業』未来社、1985年
20. 利谷信義・木間重紀「天皇制国家機構・法体制の再編」『大系 日本国家史5』東大出版会、1976年
21. 名和統一『日本紡績業の史的分析』潮流社、1948年
22. 堀 和生「日本帝国主義の植民地支配史試論」『日本史研究』第281号
23. 明智瀧朗『棉花事情』慶應義塾出版局、1909年
24. 本山美彦『貨幣と世界システム』三嶺書房、1986年
25. 權 泰禧『韓国近代綿業史研究』一潮閣(ソウル:韓国語)1989年
26. 張 韓模「第1次大戦期ルピー銀貨枯渇について」『經濟論集』第7号(京都大学)、1993年